

●香川県広域水道企業団告示第13号

令和元年香川県広域水道企業団告示第3号（水道料金等の収納事務の委託（コンビニエンスストアにおける収納事務））の一部を次のように改正する。
 令和3年9月7日

香川県広域水道企業団企業長 浜 田 恵 造

次の表の改正前の欄に掲げる規定を同表の改正後の欄に掲げる規定に下線で示すように改正する。

改正後					改正前						
収納事務	委託先	委託先の所在地	収納する場所（以下「コンビニ」という。）		委託年月日	収納事務	委託先	委託先の所在地	収納する場所（以下「コンビニ」という。）		委託年月日
			提携する者の名称	コンビニエンスストアの名称					提携する者の名称	コンビニエンスストアの名称	
略					略						
旧三豊事務所に係る料金のコンビニにおける収納事務（旧三豊事務所の水道料金システムを使用して作成した納入通知書によるものに限る。）	略					旧三豊事務所に係る料金のコンビニにおける収納事務（旧三豊事務所の水道料金システムを使用して作成した納入通知書によるものに限る。）	略				
						旧小豆島事務所に係る料金のコンビニにおける収納事務（旧小豆島事務所の水道料金システムを使用して作成した納入通知書によるものに限る。）	SMB Cファ イナン スサー ビス株 式会社	愛知県 名古屋 市中区 丸の内 三丁目 23番20 号	株式会社 セブニー イレブン ・ジャパ ン 株式会社 ファミリー ーマート 株式会社 ローソン 山崎製パ ン株式会 社	セブニー イレブン ファミリー ーマート ローソン デイリー ヤマザキ ヤマザキ デイリー	平成 31年 4月 1日

--	--

備考

1～6 略

	<u>ストアー</u> 、 <u>ヤマザキ</u> <u>スペシヤ</u> <u>ルパート</u> <u>ナーショ</u> <u>ップ及び</u> <u>ニューヤ</u> <u>マザキデ</u> <u>イリース</u> <u>トア</u>
<u>ミニスト</u> <u>ップ株式</u> <u>会社</u>	<u>ミニスト</u> <u>ップ</u>
<u>株式会社</u> <u>セイコー</u> <u>マート</u>	<u>セイコー</u> <u>マート及</u> <u>びハマナ</u> <u>スクラブ</u>
<u>株式会社</u> <u>しんきん</u> <u>情報サー</u> <u>ビス</u>	<u>MMK設</u> <u>置の店舗</u>
<u>株式会社</u> <u>ポプラ</u>	<u>ポプラ</u> 、 <u>生活彩家</u> 、 <u>くらしハ</u> <u>ウス及び</u> <u>スリーエ</u> <u>イト</u>
<u>国分グロ</u> <u>ーサーズ</u> <u>チェーン</u> <u>株式会社</u>	<u>コミュニ</u> <u>ティ・ス</u> <u>トア</u>

備考

1～6 略

7 この表において「旧小豆島事務所」とは、旧条例別表第3に規定する

小豆島事務所をいう。